

文学部支部アンケート結果について 文学研究科長・事務長と懇談しました

京都大学教職員組合文学部支部では、昨年11月に実施したアンケート調査結果（回答数28）をもとに、木津研究科長、出口副研究科長、上野山事務長と2月20日の昼休みに懇談を行いました。支部からは、児玉支部長のほか伊勢田・伊原本・大河内・米家・杉江・谷川が参加しました。その結果を報告します。

時間雇用職員の雇用条件について

組合…アンケートの回答数は少ないが、低い時間給について意見が出ている。京都府の最低賃金が

上がっているにもかかわらず、時給が長年変わっていないという訴えがある。時給表は最低賃金にあわせて最も安い設定が上がっているだけで、最低賃金と実際の時給との差はどんどん縮まっている。

京大本部は、時給は部局が設定するものであると述べている。少しずつ時給を上げることができるよう、時間給は昨年から10円刻みで定められた。文学研究科では、定期的な昇給は導入できないだろうか。

事務長…時間雇用職員の時給については以前から意識している。アンケート結果については共通事

務部会議でも情報共有し、問題提起している。ただし、共通事務部では構成部局から拠出いただいた予算総額の中で運用しているため、人員を減らさなくては単価の引き上げは難しい。

文学研究科としては、全員一律というわけにはいかないが、1200円のままでは厳しい。長年の経験のある方、貢献度の高い方、無期転換権を持つ方の時給については前向きに検討したい。

組合…時給の検討がなされる具体的な時期は、いつごろになるだろうか。事務長…時期としては次年度以降と考えている。

支援職員制度について

組合…最近、もともと文学研究科で働かれていた方が本部採用で支援職員となられ、文学研究科に配

属となった。これは幸運だったといえるが、希望者が文学研究科での勤務が継続できるよう、部局推薦を活用したほうがよいのではないか。

本部採用の場合、配属先がどうなるか明らかでないため、専門的知識をもつ方は今もっている知識を活かすことができず、応募しにくい。

これまで個別に聞いているところでは図書掛の方がとくに該当する。研究科長…図書掛の時間雇用職員の方々の支援職員化は、文学研究科としても望ましいと考えている。

事務長…部局推薦を検討しないというわけではない。この制度を導入した部局について情報収集を進めている。

組合…研究室や教員を支援する支援職員の設置についてはどう考えているか。

研究科長…これに関しては、複数の研究室で一人あるいは事務本部の中に研究室支援部門を置くなどのさまざまな選択肢についてアンケート調査を行った。しかし、専修によって事情が異なり、意見の方向性をみいだすのが難しかった。そのため、その後の検討は進んでいないのが現状である。

ただ、国際卓越研究大学への応募とかかわって大学本部は研究者支援を強くうたう方針のようである。文系部局での支援の必要性を本部に訴えていきたい。

組合…支援職員制度を活用して、ハラスメント問題の専門職員を設置してはどうかとの意見もある。相談者にとっては、利害関係があり、交代がある部局内の教職員ではなく、専門的知識をもち、継続性のある方に相談できるのが望ましい。

研究科長：支援職員は専門的な知識を持つ方を雇用するための制度ではなく、また恒常的に業務があるわけではないので、難しい。専門的知識をもった方としては学生相談室に相談員が勤務している。

ハラスメントの相談窓口の方には、執行部に報告していただくまでを仕事としている。人権にかかわる調査委員会を置く場合は、弁護士に参加いただくなど、より専門的な体制をとることもできる。

組合：状況は理解するが、相談者の方にしわ寄せが行っている気がする。

研究科長：継続して考えたい。

国際卓越研究大学制度について

組合：不採択となった前

回の応募に関して、アンケートによれば、説明や学内からの意見の吸い上げが不十分という意見が多かった。今年はまだ公募が出ていないようだが、京都大学としてどうするのか、方針について聞いていることがあれば教えてほしい。

また、アンケート後（二〇二三年一二月）に国会で可決された「ガバナンス改革」（国立大学法人法の一部を改正する法律）で、京都大学としても運営方針会議の設置が求められることになったが、これについての京都大学の対応も何か知っていることがあれば教えてほしい。

研究科長：総長は国際卓越に再度応募したい意向であり、今年も10月に向けて準備すると聞いている。ガバナンス改革の具体的な動きはまだ明確でない。

なお新年度から成長戦略本部の設置が検討されている。これは、今回のガバナンス改革で求められる運営方針会議とは異なるものだが、国際卓越研究大学への応募を視野に入れたものである。

副研究科長：国際卓越の応募に際して、外部資金の獲得と学内の予算配分を関連づけるとした大学もあつたようだ。前回、総長はそういうことをしないと明言していたが、文系部局には不利な仕組みであるため注視していきたい。

組合：学内からの意見の吸い上げが不十分だという意見が大多数なので、執行部からも文学研究科としての立場を折に触れて伝えてほしい。

研究科長：わかりました。

出張管理システムについて

組合：使いにくいという不満が多い。問題がおきたときの旅行代理店への電話連絡も不便である。また、システム決定のプロセスが不透明という指摘もある。

研究科長：事務の負担が膨れ上がるばかりという意見や、これを使うくらいなら出張しないとという声も聞いている。

組合：海外渡航時に教職員の個人情報代理店に共有されている。外部ユーザの登録や研究員の手続きを代行することも、教員の負担になっている。

研究科長：大学としても問題点調査を行ったところであり、改善を訴えたい。

教員雇用の非常勤職員について

組合：一部の教員にとっては専修の事務負担がかなり大きいことが示唆されている。教員と事務員という二つの仕事をしているようなものだという意見もある。

研究科長：どのようなやり方が良いのか、具体的な意見をどんどん出してほしい。

組合：時間雇用職員の任期が一年任期に限定されたため、職員の雇用が難しくなっている。支援職員を教室で採用するのは予算上の負担が大きく、勇気がいる。組合としても引き続き考えたい。

文学部支部の運営体制について

組合：東館にあった組合



※昨年の組合支部アンケート結果については、「けやき」前号（629号）をご参照ください。直近の「けやき」バックナンバーは、文学部支部掲示板（総務掛前）に掲示しているほか、京大教職員組合ホームページで閲覧できます。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/category/publication/>

室がなくなり、組合の会場所に困っているのでもこの点の改善をお願いしたい。近年は休養室を使わせてもらっていたが、改修のため利用できない。

研究科長：文系学部校舎改修後も、休養室は確保する予定である。